

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		漁業協同組合育成事業補助金		市の担当部課	経済環境部 産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0341	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		愛北漁業協同組合		代表者名	代表理事組合長 江口真一	
関係規定	法令	水産業協同組合法第11条 漁業法第8条、9条		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	漁業協同組合育成事業補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		内水面漁場(木曾川)に関し管理権を持つ団体であるため				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		木曾川における鮎等の増殖事業、河川清掃等漁場管理を行い、放流体験等を通じて市民が木曾川に親しみ、河川環境と漁業に理解を深める事業を実施することに対し補助金を交付している。				
補助金の額  ( )は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算	
		615,000 円	615,000 円	615,000 円	615,000 円	
		(615,000 円)	(615,000 円)	(615,000 円)	(615,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		木曾川における漁業の生産力の増進と漁業の振興を図るため、放流(鮎、うなぎ)を実施している。 令和2年度は、コロナ禍のため、市内小学生参加による放流体験や自然観察会を実施できなかった。				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		6,553,700 円		
		うち補助事業全体の経費		3,514,474 円		
		うち補助対象経費		3,514,474 円		
		補助対象経費の内訳		養殖保護費		2,911,029 円
				漁場管理費		603,445 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		615,000円		
		補助限度額		未設定		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	事業実績報告により、事業が実施されたと認められるため。	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		増殖事業、漁場管理、漁業の振興等の行政効果が期待できる。				
その他参考事項		—				
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		6,553,700 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無		

※令和2年度の実績に基づき作成しています。